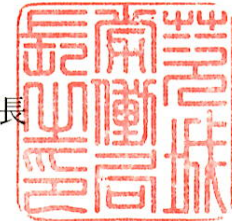




茨労発基 1120 第 1 号の 2
令和 2 年 11 月 20 日

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
茨城支部長 殿

茨城労働局長



令和 2 年度年末年始労働災害防止強化運動の推進について（要請）

立冬の候、貴団体におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働災害防止をはじめとする労働行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内における 10 月末現在の労働災害は、休業 4 日以上死傷者数は 2,280 人と前年比+127 人（+5.9%）の大幅な増加となっており、特に増加が顕著なのが、陸上貨物運送事業 319 人（前年比+44 人、+16.0%）と社会福祉施設 153 人（前年比+43 人、+39.1%）であり、この 2 業種で 87 人も増加しており、本年増加分の約 7 割を占めるなど、大変憂慮すべき状況となっています。

死亡者数については、7 月以降に毎月複数人が亡くなり、この期間での死亡災害が 9 人に達するなど、計 16 人の尊い命が失われ、年末にかけて一層の災害防止対策が急務となっています。

これらの状況に加えて、これから迎える年末年始は、掃除や機械設備の保守点検等の作業が多くなるほか、積雪や凍結等による労働災害発生リスクが大きくなること、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を徹底しながら事業活動を展開するなど特別な年末年始となります。

このため、茨城労働局及び県内の労働基準監督署では、別紙要綱のとおり「令和 2 年度年末年始労働災害防止強化運動（以下「強化運動」という。）」を令和 2 年 12 月 1 日（火）から令和 3 年 1 月 31 日（日）まで展開することといたしました。

つきましては、「4（2）事業場の実施事項」に関して、傘下の会員事業場に対し広く周知・徹底していただくよう要請いたします。

【別添資料】

- 資料 1 令和 2 年度年末年始労働災害防止強化運動リーフレット
- 資料 2 茨城県内の労働災害発生状況
（令和 2 年 10 月末現在（速報値）・令和元年発生分（確定値））
- 資料 3 令和 2 年 死亡災害事例（茨城県内の 10 月末現在）